

意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果

施 策 案 の 名 称	取手市立地適正化計画（素案）		
意 見 募 集 期 間	令和元年10月1日から令和元年10月31日まで		
意 見 提 出 者 数	5人		
提 出 意 見 数	11件		
意 見 項 目 数	9件		
意 見 提 出 の 内 訳	直接窓口へ持参	人	件
	郵 送	人	件
	フ ア ク ス	2人	7件
	電 子 メ ー ル	3人	4件
意 見 の 反 映 結 果	A 案に反映させたもの（反映・修正箇所がわかるものを添付）		件
	B 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの		1件
	C 今後の取り組みにおいて参考にするもの		1件
	D 案に反映できないもの		1件
	E その他（感想・賛否のみなど）		6件
匿 名 等 に よ る 意 見 提 出 者 数	提出者なし		

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、

意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています

※類似の意見に対しては、まとめて市（実施機関）の考え方を掲載したものがある場合は、意見項目数と一致しません

※詳細は別紙のとおり

提出された意見と市の考え方

番号	該当ページ	意見	市（実施機関）の考え方	反映区分
1		私が提案したいのは、取手を「ガーデニング」の都市にすることです。駅前、6号線沿いなどで、現在植物が配置されていないところで、徹底的に花を植える。そうすることで他市・他県の日本人にもっと取手市の具体的な認知性を向上させる。花木を栽培することは、市外の人々ではなく市内の人々の精神衛生の向上にも資すると思われます。	計画草案のなかでは、特に居住誘導区域外となつた地域について、緑や農地との調和を図り、ゆとりある住環境の形成を図ることとしております。 また、居住誘導区域内においても、人口密度を高めしていくためには、良好な住環境の形成が必要なことから、市民のみなさんの協力を得ながら、住宅地等の緑化を推進します。	D
2		長時間かけて作成した立地適正化計画（草案）。市民に開示してからパブリックコメント締切までの時間があまりにも短すぎます。説明会もたつた3か所と少ないし、今回の台風で延期したが、その伝達方法も考え方です。市民のどれ程にその中身が伝わったか、伝える意思が市にあるのか疑問に思われます。	パブリックコメントの実施に当たりましては、「取手市市民意見公募手続（パブリックコメント手続）に関する要綱」に基づき、適正な運用を行つてきました。 また、説明会の会場については、交通結節点である取手駅、藤代駅、戸頭駅の各周辺に立地する施設（取手ウェルネスプラザ、藤代庁舎、戸頭公民館）を選定し、市民のみさんが様々な交通手段で訪れやすいよう配慮しました。 台風19号による日程変更の案内については、すべての素案開覧場所と説明会会場に張り紙を行うとともに、市ホームページでお知らせすることで周知を図りました。	E

3	<p>今まで100年・50年に一回とか言われた自然災害が日常茶飯事に起きている状況。</p> <p>本計画は、防災とは無関係の計画となつております。桑原周辺開発区域は、河川氾濫により3～10mの浸水想定区域に指定されていることからも、遊水地・ダムの役割を果たす農地の減少は防災対策に逆行するものです。</p>	<p>計画素案のなかでは「災害リスクのある区域」として、浸水想定区域等を位置づけ、「取手市地域防災計画」の内容に沿って、防災・減災対策の内容を整理した上で居住誘導区域を定め、同様に桑原地区においても、「新規活力創造拠点」として位置づけを行つたところです。</p> <p>また、桑原地区的開発事業については、災害時に食料品や衣料品などを市内や近隣都市に向けて円滑に供給できる物資供給拠点としての役割を合わせ持つ事業として位置づけています。</p> <p>E</p>
4	<p>人口減少が言われている中、取手駅前再開発や桑原地区開発などいただけません。背伸びせず身の丈に合った将来の取手を目指してほしい。素案の撤回を求めます。</p>	<p>計画素案のなかでは、取手市が抱える課題の抽出のため、評価指標を設定し、同規模自治体等と比較することで、客観的な分析を行っています。その結果から、取手市は地域経済に関する指標の数値が低く、都市全体の活力の低下が懸念されることがわかりました。</p> <p>人口減少下においても、若年層を中心とした定住化を促進するためには、就業機会の拡大や、賑わいのあるまちなかの形成を図り、居住地として魅力的に感じてもらえる環境を整えることが重要です。</p> <p>そうしたことから、桑原地区については、新規活力創造拠点として位置づけ、新たな活力を創出し、地域経済の活性化や雇用の創出等を図つていくために、土地区画整理事業を推進すべき施策として位置づけています。</p> <p>また、中心拠点である取手駅周辺地区では、都市機能をさらに集積し、市民や来街者の利便性を高めるため、取手駅西口における再開発事業を推進すべき施策として位置づけています。</p> <p>E</p>

5	<p>人口減少をことさら宣伝し、取手駅周辺を中心拠点とし、藤代駅・戸頭駅周辺の地域拠点及び住宅密集地に住居と市民生活に必要な諸施設等集中させ、市域全体の人口減少が進む中で、都市機能と住居機能を誘導し拠点区域の人口密度を維持。その結果周辺地域の必要な市民生活にかかわる諸施設の維持・整備が行われず、住みづらい地域となり衰退がさらに進みます。本計画により、地域の分断、地域間格差の拡大を行行政が率先してすすめる計画です。素案は撤回することを求めます。</p>	<p>本計画では、人口密度の維持・向上を図る居住誘導区域と、都市機能の集積を図る都市機能誘導区域を定めていますが、いざれの区域においても、商業・医療・福祉その他市民の生活に必要な都市機能を集積、存続させることにより、その利便性は市域全体で享受でき、誘導区域外の市民のみなんの生活利便性も維持・向上されるものです。</p>	E
6	<p>広大な水田・農地を壊して、桑原地区に大型商業施設等を誘致する新規活力創造拠点を位置付けるとしています。3拠点に都市機能を誘導拡充・維持するとしながら、既存商店等の衰退を加速する大型商業施設を誘致するなど「立地適正化計画」は大変矛盾する計画となっています。農地を壊して新たな大型商業施設を誘致することによる犠牲は、食料・農村ばかりか、現存する市街地商業への深刻な打撃を与える、地域経済のさらなる衰退に繋がることも明らかです。</p>	<p>取手市は、地域経済において課題を抱えており、桑原地区については、時間消費型の商業テーマパークとして、広域圈からの来街者の増加による地域経済の活性化、賑わいの創出等を目指し、関係権利者や事業協力者（商業事業者）と事業の推進に向けた検討を進めています。</p> <p>一方、既成市街地における商店街等については、生活に身近な商業機能としての役割を担うべく、市街地の人口密度を高める施策とともに、今後も維持・充実を図るものとして位置づけています。</p>	E
7	<p>この計画は今後20年の長期ビジョンであり、国の補助金を確保するために、考えうる限りの可能性を盛り込む必要があるという一番大事な前提条件が、どこにも明記されていません。実際、明記するのは難しいと思います。しかしそこは絶対に市民に説明すべきです。それ踏まえてこの案を検討しないとなると、正しく理解することは難しいと思います。</p>	<p>本計画における誘導施策は、居住誘導区域における人口密度の維持・向上を図り、都市機能誘導区域とともに、商業・医療・福祉等の都市機能の集積を図り、もつて利便性の高い魅力ある市街地を形成するために、今後取り組むべき事業として位置づけられたものであり、その事業の推進に当たっては、可能な限り国の支援を活用して進めていきます。</p>	E

		この案を見て、多くの方が、居住する地域によって享受するサービスに格差があるのではないかという不安を持たれるのではないかと推察します。その疑念を払しょくするために、住民との対話を重ね、お互いの考え方を理解し、妥協点を探る努力が必要です。	計画素案に掲げた施策を実行する際には、地域住民や市民のみさんの意見を伺いながら、目標の実現に向けて、各施策に取り組みます。
8		計画自体に対しての意見は、特にありません。今後この計画を実行していくうえで、時間をかけて粘り強く住民との対話を重ねていただきたいです。	計画素案では、快適で利便性の高い都市の形成に向けて、都市機能誘導区域と居住誘導区域を定め、都市機能誘導区域においては誘導すべき施設や施策を、居住誘導区域においては人口密度を維持・向上させるための施策をそれぞれ定めています。
9		人口密度を底辺において築かれている政策の提案にはもろ手を上げて賛成できる。しかし、本素案では市内に4つの拠点を設け拠点内での自立した生活活動をめざしているが、ではどのような施策かとの具体的な点は示されていない。 井野団地を例にとつていえば、取手のもつとも人口密度を誇る集積地に対する配慮が足らないと感じる。もう一つ、取手駅前は全国でも有数の生徒児童が多い駅だ。この点に鑑みれば若い人たちを呼び込む政策が立地適正計画にもっとあってよい。	B 取手駅に近接する井野団地は、市内で最も人口密度が高い地区となっています。そのため、計画素案においては井野団地全域を居住誘導区域に指定し、将来にわたって人口密度の維持・向上に取り組んでいくこととしています。 また、取手駅を利用する学生数が多いという特性を生かし、取手駅西口市街地再開発事業を今後取り組むべき施策として位置づけ、若者が集い憩える場所を確保していくこととしています。

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市(実施機関)の考え方を掲載しています

匿名等によって提出された意見